

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社岡村製作所

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 雅 行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 佐 藤 潔

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 佐 藤 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	170,002	168,520	240,794
経常利益 (百万円)	7,517	7,233	13,590
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,652	4,850	9,067
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,870	4,790	6,886
純資産額 (百万円)	107,469	110,408	108,491
総資産額 (百万円)	213,136	213,741	217,485
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	42.23	44.03	82.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	50.2	51.4	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,839	11,020	13,870
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,989	3,546	6,896
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,736	2,312	2,114
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	34,307	37,002	27,547

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.91	9.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、企業収益は底堅さを見せ、雇用環境も改善傾向にあるものの、英国のEU離脱問題の影響、中国ならびに新興国経済の景気下振れリスクや米国の新大統領就任の影響等から為替・株価が不安定になるなど、先行き不透明な状況は払拭されずに推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、特徴ある製品づくりやトータル・ソリューション提案による新しい市場創出、各事業分野でのシェア拡大と新規顧客開拓に努めるとともに、生産性向上やコストダウンを推進してまいりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益(百万円)		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
オフィス環境事業	83,110	84,708	1,597	3,974	3,995	21
商環境事業	74,694	72,001	2,692	2,664	2,530	134
その他	12,197	11,810	387	147	78	69
合計	170,002	168,520	1,482	6,787	6,604	182

(注) セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、都心を中心とした大規模オフィスビルの安定的な供給にともない、オフィス需要は堅調に推移いたしました。このような状況のもと、オフィスでの働き方変革や健康への関心の高まりに対する新しいオフィス環境づくりを積極的に提案してまいりました。また、業績が好調な企業や学校、図書館や地方自治体等のオフィス周辺市場への積極的営業活動にも努め、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益とも増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、84,708百万円(前年同四半期比1.9%増)、セグメント利益は、3,995百万円(前年同四半期比0.5%増)となりました。

商環境事業

商環境事業につきましては、食品スーパー、ドラッグストアなど業績が好調な小売業界を中心に、店舗什器、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータル提案を強化し、冷凍冷蔵ショーケースのシェアアップやコスト低減に注力してまいりました。しかし、小売業界の業態間競争、業界再編等による新規出店、既存店の改装需要の縮小、延期などの影響を受け、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益とも減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、72,001百万円(前年同四半期比3.6%減)、セグメント利益は、2,530百万円(前年同四半期比5.0%減)となりました。

その他(物流機器事業他)

物流機器事業につきましては、食品、医薬、通販などの有力分野や自動倉庫の拡販に注力するとともに、他事業とのコラボレーションを強化し、提案力と優位性のある製品の強みを最大限に活かした積極的な営業活動に努めましたが、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益とも減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、11,810百万円(前年同四半期比3.2%減)、セグメント利益は、78百万円(前年同四半期比47.1%減)となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高168,520百万円(前年同四半期比0.9%減)、営業利益6,604百万円(前年同四半期比2.7%減)、経常利益7,233百万円(前年同四半期比3.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益4,850百万円(前年同四半期比4.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産については、前連結会計年度末から3,743百万円減少し、213,741百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加、売上債権の減少を主な要因として4,902百万円減少し、固定資産は、投資有価証券の増加を主な要因として1,158百万円増加いたしました。

負債については、短期借入金の増加、仕入債務、未払法人税等及び賞与引当金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から5,661百万円減少し、103,333百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の増加を主な要因として、前連結会計年度末から1,917百万円増加し、110,408百万円となり、自己資本比率は1.7ポイント上昇して51.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益7,260百万円、減価償却費3,847百万円及び売上債権の減少額15,268百万円等による増加と、賞与引当金の減少額1,759百万円、たな卸資産の増加額2,665百万円、仕入債務の減少額6,630百万円及び法人税等の支払額4,954百万円等による減少の結果、11,020百万円の資金増加(前年同四半期は13,839百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得3,429百万円等による減少の結果、3,546百万円の支出(前年同四半期は3,989百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額5,953百万円による増加と、配当金の支払額2,695百万円等による減少の結果、2,312百万円の資金増加(前年同四半期は1,736百万円の増加)となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から9,454百万円増加(前年同四半期は11,499百万円の増加)し、37,002百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入)

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができない場合などには、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、「競争力の向上」、「国内事業基盤の強化」及び「グローバル化による市場拡大」の取組みを進めることにより、中長期の成長を目指した企業価値の向上に努めております。

また、当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としております。また、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等に出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっておりコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成27年5月8日開催の当社取締役会決議及び同年6月26日付の第80期事業年度に係る株主総会決議において、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号ロ)として導入された、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を更新いたしました(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、本プランの目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て等を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得にともなって買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。また、このほか、本プラン所定の要件を満たし、かつ、相当性を有する場合には、当社は法令及び当社定款の下でとりうる合理的な手段を講じることがあります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等の実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、

本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、第80期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされているため、本プランは、第83期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することになります。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記b.ロに記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができるとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会により廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的としております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、717百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,391,530	112,391,530	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	112,391,530	112,391,530		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日		112,391,530		18,670		16,759

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,064,300		
	(相互保有株式) 普通株式 400,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,841,900	1,098,419	
単元未満株式	普通株式 85,330		
発行済株式総数	112,391,530		
総株主の議決権		1,098,419	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式97株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式28株(持株会名義分を含む)、株式会社ユーテックの相互保有株式86株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡村製作所	横浜市西区北幸二丁目7番18号	2,064,300		2,064,300	1.8
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号	158,300	130,700	289,000	0.3
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町大字宮宿600番地15	2,000	81,200	83,200	0.1
株式会社ユーテック	東京都千代田区五番町14番地1		27,800	27,800	0.0
合計		2,224,600	239,700	2,464,300	2.2

- (注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式130,787株を保有しております。
- 2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式81,228株を所有しております。
- 3 株式会社ユーテックは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式27,886株を所有しております。

2 【役員の状況】

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	オフィス営業本部 関西支社長	中島 章雄	平成28年 8 月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 23 名 女性 名（役員のうち女性の比率 %）

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,933	38,122
受取手形及び売掛金	66,318	1 51,050
有価証券	530	10
商品及び製品	9,191	11,432
仕掛品	1,483	1,819
原材料及び貯蔵品	4,435	4,524
その他	4,327	3,314
貸倒引当金	189	144
流動資産合計	115,032	110,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,897	14,701
土地	24,151	24,151
その他（純額）	12,301	13,421
有形固定資産合計	51,350	52,273
無形固定資産		
のれん	176	21
その他	5,107	4,566
無形固定資産合計	5,283	4,587
投資その他の資産		
投資有価証券	32,095	33,223
その他	13,756	13,564
貸倒引当金	33	36
投資その他の資産合計	45,819	46,751
固定資産合計	102,453	103,612
資産合計	217,485	213,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,105	1 23,681
電子記録債務	15,892	18,099
短期借入金	6,066	11,966
1年内返済予定の長期借入金	2,341	2,186
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払法人税等	3,720	743
賞与引当金	3,738	1,978
その他	5,560	5,336
流動負債合計	69,425	68,993
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	6,041	5,508
退職給付に係る負債	15,861	16,592
その他	7,666	7,238
固定負債合計	39,569	34,339
負債合計	108,994	103,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,762	16,762
利益剰余金	65,392	67,373
自己株式	2,415	2,420
株主資本合計	98,409	100,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,111	10,516
為替換算調整勘定	302	195
退職給付に係る調整累計額	826	820
その他の包括利益累計額合計	9,587	9,499
非支配株主持分	494	523
純資産合計	108,491	110,408
負債純資産合計	217,485	213,741

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	170,002	168,520
売上原価	119,584	116,402
売上総利益	50,417	52,117
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	7,308	7,297
給料及び手当	14,745	15,091
賞与引当金繰入額	1,339	1,424
賃借料	5,206	5,442
その他	15,031	16,256
販売費及び一般管理費合計	43,630	45,512
営業利益	6,787	6,604
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	488	517
持分法による投資利益	129	306
その他	499	512
営業外収益合計	1,133	1,353
営業外費用		
支払利息	224	188
為替差損	35	334
その他	143	201
営業外費用合計	403	725
経常利益	7,517	7,233
特別利益		
投資有価証券売却益	1	2
子会社清算益	-	25
特別利益合計	1	28
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	7,518	7,260
法人税、住民税及び事業税	2,318	1,736
法人税等調整額	536	604
法人税等合計	2,854	2,341
四半期純利益	4,663	4,919
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	69
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,652	4,850

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	4,663	4,919
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,589	387
為替換算調整勘定	101	408
退職給付に係る調整額	183	5
持分法適用会社に対する持分相当額	97	112
その他の包括利益合計	1,207	128
四半期包括利益	5,870	4,790
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,880	4,762
非支配株主に係る四半期包括利益	9	28

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,518	7,260
減価償却費	2,967	3,847
子会社清算損益(は益)	-	25
持分法による投資損益(は益)	129	306
貸倒引当金の増減額(は減少)	146	42
賞与引当金の増減額(は減少)	1,294	1,759
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	297	586
受取利息及び受取配当金	504	534
支払利息	224	188
投資有価証券売却損益(は益)	1	2
売上債権の増減額(は増加)	9,614	15,268
たな卸資産の増減額(は増加)	1,542	2,665
仕入債務の増減額(は減少)	755	6,630
未払消費税等の増減額(は減少)	374	472
その他	1,013	912
小計	17,180	15,625
利息及び配当金の受取額	502	549
利息の支払額	212	200
法人税等の支払額	3,630	4,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,839	11,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,173	997
定期預金の払戻による収入	1,100	1,268
有形固定資産の取得による支出	2,341	3,429
無形固定資産の取得による支出	1,203	506
投資有価証券の取得による支出	65	720
投資有価証券の売却及び償還による収入	7	828
その他	312	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,989	3,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,072	5,953
長期借入れによる収入	1,050	533
長期借入金の返済による支出	1,341	1,196
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	1,878	2,695
その他	163	282
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,736	2,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	88	331
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,499	9,454
現金及び現金同等物の期首残高	22,808	27,547
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 34,307	1 37,002

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		865百万円
支払手形		564百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	35,592百万円	38,122百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,305	1,120
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	21	
現金及び現金同等物	34,307百万円	37,002百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	937	8.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月21日 取締役会	普通株式	1,103	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,544	14.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年10月19日 取締役会	普通株式	1,323	12.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	83,110	74,694	157,804	12,197	170,002		170,002
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	83,110	74,694	157,804	12,197	170,002		170,002
セグメント利益	3,974	2,664	6,639	147	6,787		6,787

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流機器事業及び流体変速機事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	84,708	72,001	156,710	11,810	168,520		168,520
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	84,708	72,001	156,710	11,810	168,520		168,520
セグメント利益	3,995	2,530	6,526	78	6,604		6,604

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流機器事業及び流体変速機事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	42.23	44.03
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,652	4,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,652	4,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,160	110,162

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第82期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年10月19日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,323百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

株式会社岡村製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園田博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口靖仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡村製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡村製作所及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。